

働きやすい職場認証取得助成事業

予算額 550千円

1. 対象事業

県内に本社を有する事業者における、働きやすい職場認証の新規(上位)認証取得または認証継続に係る費用とします。

但し、県外に本社を有する事業者で、(一財)日本海事協会への審査申込を都道府県単位で行っている場合には、県内の営業所は申請可能です。

2. 助成額 (単位:円)

区分	新規認証取得	上位認証取得	同位認証継続
助成額	50,000	50,000	30,000

3. 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月15日までに取得し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 交付申請及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入(取得)期間	申請期限
4月1日(水)～8月31日(月)	10月30日(金)
9月1日(火)～11月30日(月)	1月8日(金)
12月1日(火)～3月15日(月)	3月15日(月)

(添付書類)

- ・働きやすい職場認証制度登録証書の写し
- ・請求明細書の写し(審査料・登録料いずれも)
- ・支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- ・運転者職場環境良好度認証制度審査申込書(様式A)の写し
- ・本社・営業所一覧(様式B)の写し

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得点を対象とします)